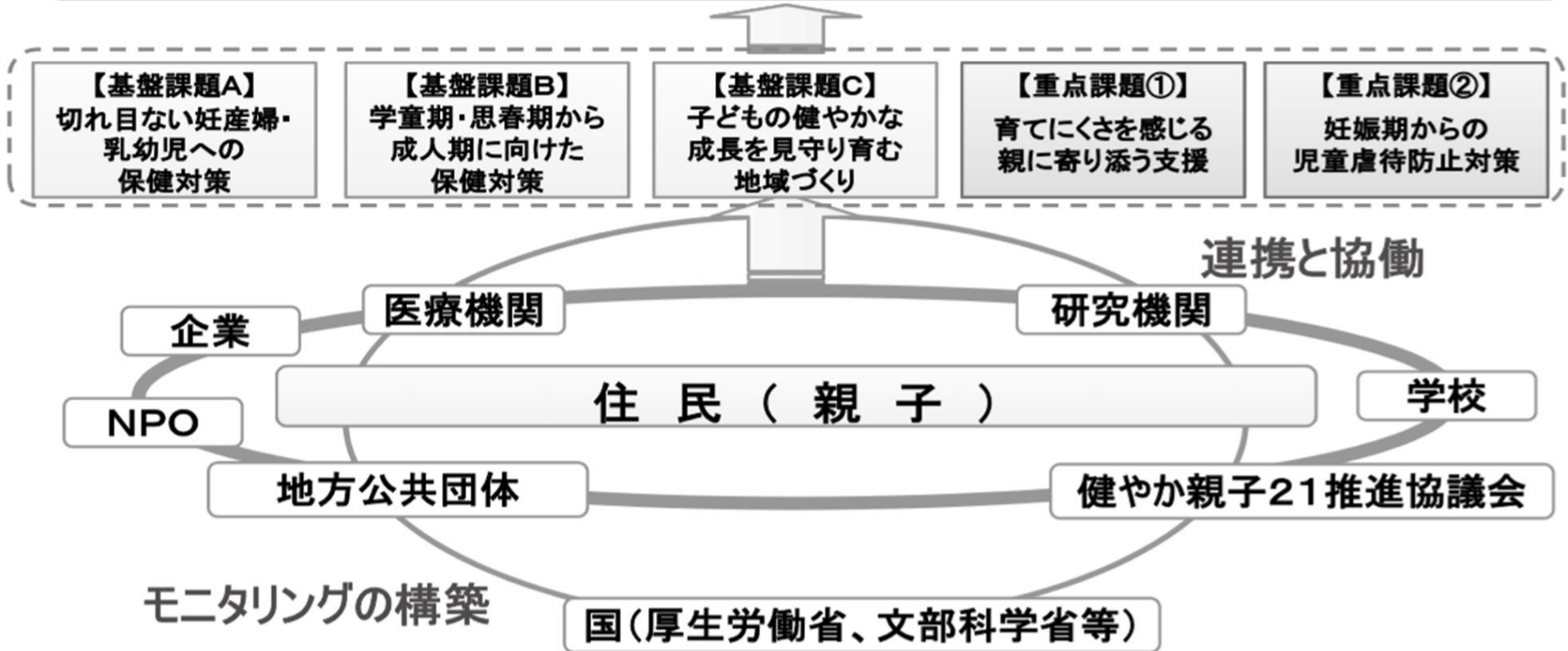


加賀市健やか親子21計画(第2次) 後期計画について

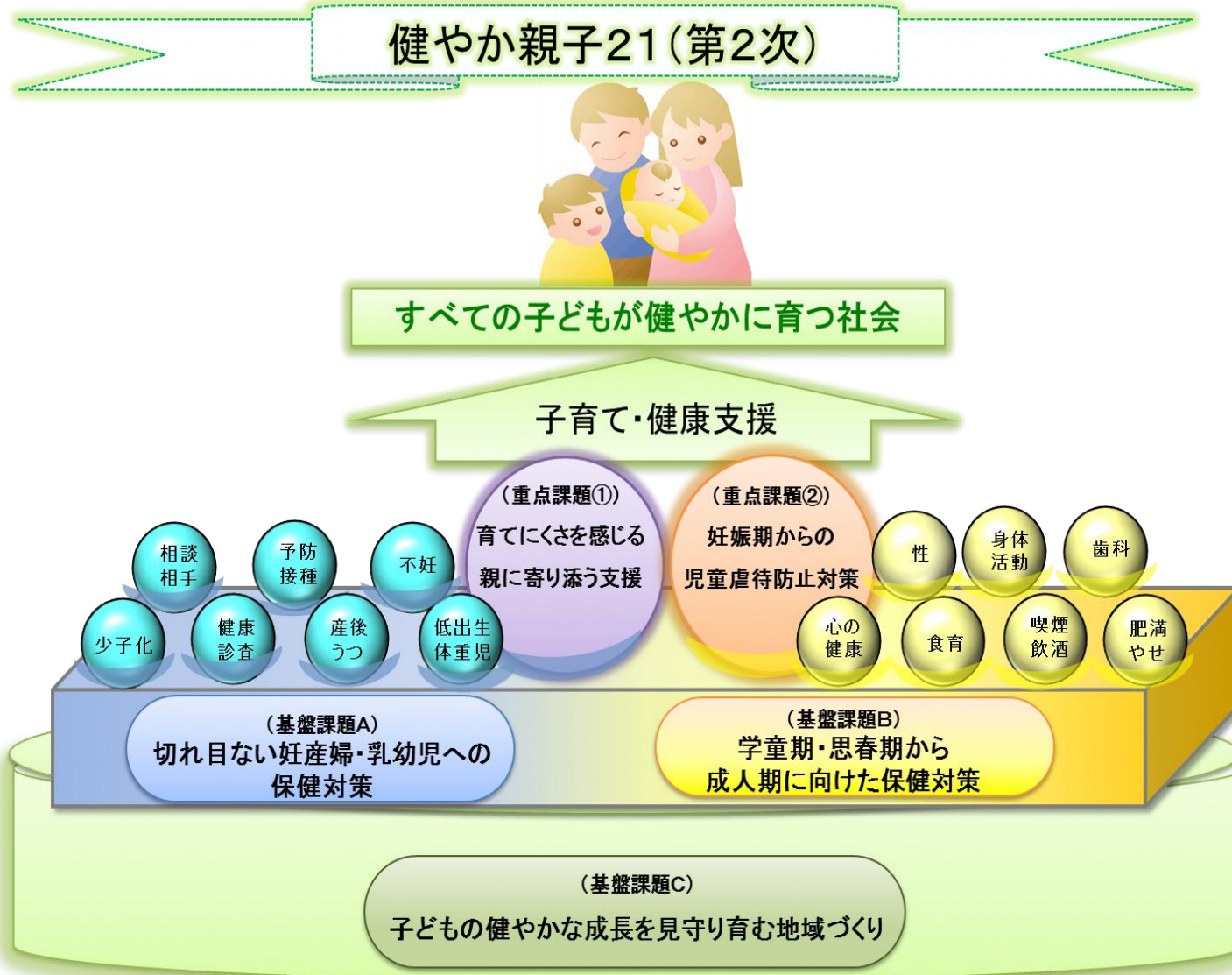
「健やか親子21」とは

- 関係者が一体となって推進する母子保健の国民運動計画
- 21世紀の母子保健の取組の方向性と目標や指標を示したもの
- 第1次計画(平成13年～平成26年)・第2次計画(平成27年度～平成36年度)

「すべての子どもが健やかに育つ社会」の実現



健やか親子21(第2次) イメージ図



加賀市健やか親子21（第2次）（母子保健計画） 目指す姿 「すべてのこどもが健やかに育つ加賀市に」

課題1. 切れ目ない妊産婦・乳幼児保健対策

目標1：安心・安全な妊娠・出産・育児のための切れ目ない妊産婦・乳幼児保健対策の充実

課題2. 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策

目標2：次世代の健康を育む保健対策の充実

課題3. 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり

目標3：地域の関係機関との連携を深め、親が孤立しない地域づくりの推進

課題4. 育てにくさを感じる親に寄り添う支援

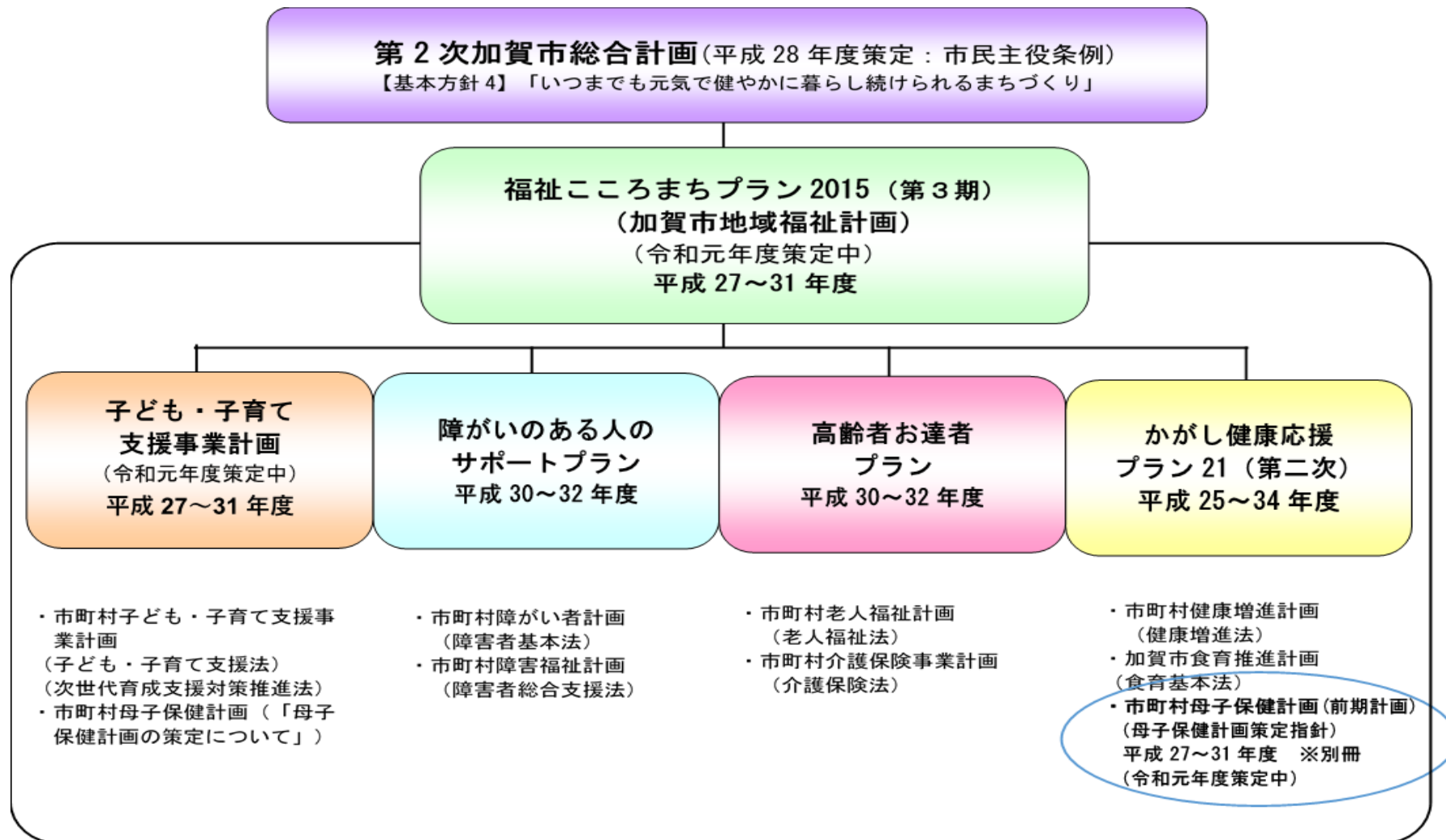
目標4：親が感じる育てにくさの問題点の所在を見極め、親に寄り添う支援

課題5. 妊娠期からの児童虐待防止対策

目標5：妊娠届出や各種母子保健事業を通して、虐待の早期発見と防止

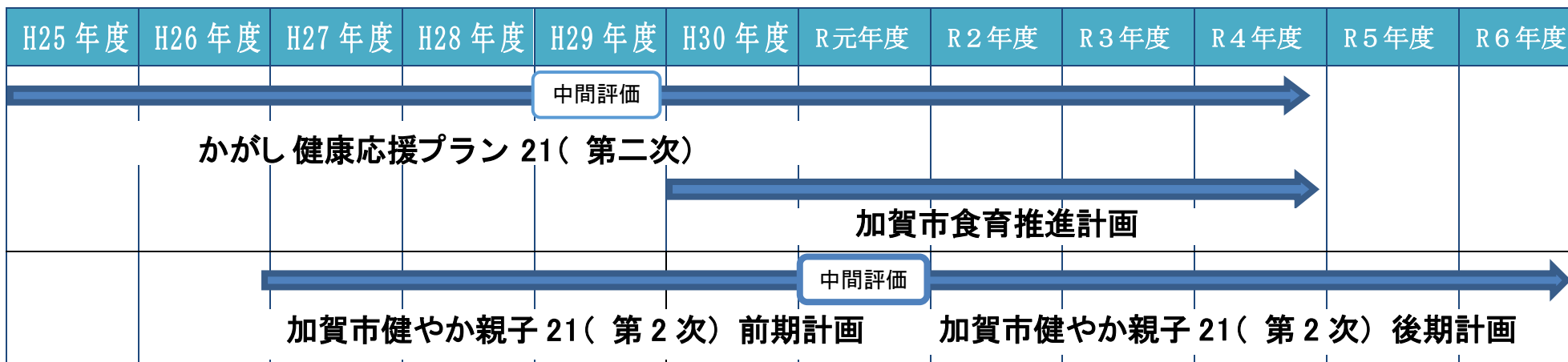
本市では、国の「健やか親子21（第2次）」の方向性、目標を踏まえ、母子保健計画策定指針に基づき、国が示す3つの基盤課題と2つの重点課題の5つを課題とし、現状と目標を明らかにし、平成27年3月に、「加賀市健やか親子21（第2次）」を「かがし健康応援プラン21（第二次）」の中の、第IV章次世代の健康に包含した形として別冊で策定した。

計画の位置づけ



今回の後期計画において、令和元年度に策定される「子ども・子育て支援事業計画」をはじめ、市の他の計画との整合性・調和を図るものとする。

計画の期間



加賀市健やか親子21（第2次）の計画の期間は、平成27年度から令和6年度までの10年間とし、策定5年後の令和元年度に前期計画の中間見直しを行う。後期計画の目標年次は令和5年度とする。

加賀市健やか親子21（第2次）の中間評価

全体の指標39項目の達成状況は以下のとおりである。

「目標値に達した」と「目標値に達していないが改善傾向にある」を合わせた約5割で改善がみられている。

評価区分		該当項目数<割合>	
A	目標値に達した	13項目	<33.3%>
B	目標値に達していないが改善傾向にある	6項目	<15.4%>
C	変わらない	2項目	<5.2%>
D	目標に達していない	13項目	<33.3%>
E	評価困難	5項目	<12.8%>
	合計	39項目	<100.0%>

目標に達していない項目から

①切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策	妊婦の喫煙率
	妊婦（経産婦）が3食摂っている者の割合
	低出生体重児の割合
	極低出生体重児の割合
	産後1か月児の母乳哺育の割合
	産後1か月のうつ疑い者率（EPDS9点以上）
	仕上げ磨きをしている親の割合
③子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり	1歳6か月までに四種混合・麻しん・風しんの予防接種を終了している者の割合（麻しん・風しん）
	相談相手のいる者の割合（4か月児・1歳6か月児・3歳2か月児）
④育てにくさを感じる親に寄り添う支援	育てにくさを感じたときに対処できる親の割合（3歳2か月児）
	子どもの社会性の発達過程を知っている親の割合（3歳2か月児）

今後に向けて

- ・ 後期5年間において、達していない目標を達成するために、現在の対策を継続・拡充により改善をめざす。
- ・ 目標に達した項目は継続的な目標達成をめざす。

国の目標値の指標の考え方・あり方

◆格差の是正（健康格差、施策の格差）

健診の標準化、問診票の共通項目、情報の利活用のシステム、経済的支援

（母子保健事業の推進のため、不統一な問診票では自治体間の比較が困難、分析・活用できない自治体もあること踏まえた必須の問診項目）

◆地域で子どもを育てる

連携、孤立防止

◆全国的な母子保健水準や母子保健事業の実施状況等評価するための目標を設定

3つの段階に整理

- ・健康水準の指標：健康行動の指標の改善の結果を示すもの
- ・健康行動の指標：健康を促進、または阻害する個人の行動や環境要因に関するもの
- ・環境整備の指標：各種団体の連携に関するもの、支援体制整備に関するもの
（参考とする指標：目標を設定しないが、今後も継続して経過をみていくもの、現段階での指標化は困難なもの）

《国の指標》

- ・ 5つの課題にあわせて52指標59項目設定
- ・ 5つの課題ごとに、3つの指標を設ける

	健康水準の 指標	健康行動の 指標	環境整備の 指標	参考指標
課題1:切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健対策	4	7	5	12
課題2:学童期・思春期から成人期に向けた保健対策	6	3	2	4
課題3:子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり	2	3	3	5
課題4:子育てにくさを感じる親に寄り添う支援	2	2	1	5
課題5:妊娠期からの児童虐待防止対策	2	3	7	2
	16	18	18	28

市の指標で
一部用いる

52指標59項目

(指標例)

健康水準: 妊娠・出産について満足している者の割合 など

健康行動: 妊娠中の喫煙率・飲酒率 など

環境整備: 産後1か月でEPDS9点以上を示した人へのフォロー体制がある市町村の割合 など

参考: 妊娠11週以下での妊婦の届出率 など

《市の指標》【策定時】

- ・ 5つの課題にあわせて39項目設定
- ・ 国の指標を参考
- ・ 環境整備の指標は、体制に関する項目であり、指標として入れない
- ・ 計画策定時、国の具体的指標内容が示されていなかったものは、市の既存の調査を用いる
- ・ 参考指標のうち、妊産婦期に係る指標及び予防接種に関する指標においては、参考指標を用いて評価を行うこととした

国指標の健康水準指標・健康行動指標として用いない項目

人口動態に関するもの、県・国による調査項目などによる9項目は用いない

- ・ 妊産婦死亡率
- ・ 十代の自殺率
- ・ 十代の人工妊娠中絶率
- ・ 十代の性感染症罹患率
- ・ 歯肉に炎症がある十代の割合
- ・ 十代の喫煙率
- ・ 十代の飲酒率
- ・ 発達障害を知っている国民の割合
- ・ マタニティマークを知っている国民の割合

【今回の指標の見直し】

資料 2 - 1 参照

- ・ 5つの課題にあわせて評価指標 4 2 項目に設定を変更

- ・ 原則、国の指標を用いる

新たに国から具体的指標の詳細が出たものは追加する

- ・ 市の独自指標で評価が困難なものは用いない

- ・ 市の独自指標で生活の実態・背景が把握できるものは参考指標とする

加賀市健やか親子21（第2次）後期計画 目次

序 章 計画の中間見直しにあたって

- 1 計画の趣旨
- 2 計画の位置づけ
- 3 計画の期間
- 4 中間評価の進め方

第1章 加賀市の概況

- 1 人口動態
- 2 母子保健サービス提供の状況

第2章 第2次計画の取り組みと現状・課題

- 1 加賀市の健やか親子21（第2次）の中間評価

2 課題別現状と課題

- 課題1 切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健対策
- 課題2 学童期・思春期から成人期へ向けた地域づくり
- 課題3 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり
- 課題4 育てにくさを感じる親に寄り添う支援
- 課題5 妊娠期からの虐待防止対策

第3章 方向性と対策

資料 関係機関への意見聴取

計画のスケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
	第1回							第2回		第3回			
開催 予定 時期	6月25日							12月		2月			
健やか親 子21 (第2 次) 後期 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・評価指標に基づく評価 ・策定方針の決定 							計画素案提示 意見聴取					
						●関係機関への意見聴取 (医師会、助産師会等)				<ul style="list-style-type: none"> ●最終案提示 ●答申 ●パブコメ ●計画策定・公表 			